

平成27年10月28日

株式会社インファーマシーズの

産業競争力強化法に基づく事業再編計画を認定しました

経済産業省は、本日、株式会社インファーマシーズから提出された産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」を認定しました。

当該計画は、持株会社体制への移行により経営管理と業務執行の分離を図り、グループ各社の権限・責任を明確にするとともに、新たなサービスの展開や新商品の開発・製造販売により持続的な成長を目指します。

1. 事業再編計画の認定

株式会社インファーマシーズから提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第24条第1項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第11項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。

今回の認定により、株式会社インファーマシーズからの出資の受入れに伴うイン分割準備株式会社の資本金の増加及び会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記に係る登録免許税の軽減措置を受けることが可能となります。

2. 事業再編計画の実施時期

開始時期 平成27年11月 ～ 終了時期 平成30年10月

3. 申請者の概要

名称: 株式会社インファーマシーズ

資本金: 8,682百万円

代表者: 代表取締役社長 大谷 喜一

本社所在地: 北海道札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号

(参考) 法律・関連した支援制度の詳細は下記特設 URL をご覧ください。

http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/index.html

(本発表資料のお問い合わせ先)

北海道経済産業局地域経済課長 岡出直人

担当者: 酒井、田北

電話: 011-709-2311(内線 2552~2553)

011-709-1782(直通)

経済産業省商務情報政策局商務保安グループ流通政策課長 野村栄悟

担当者: 飯柴、橋爪

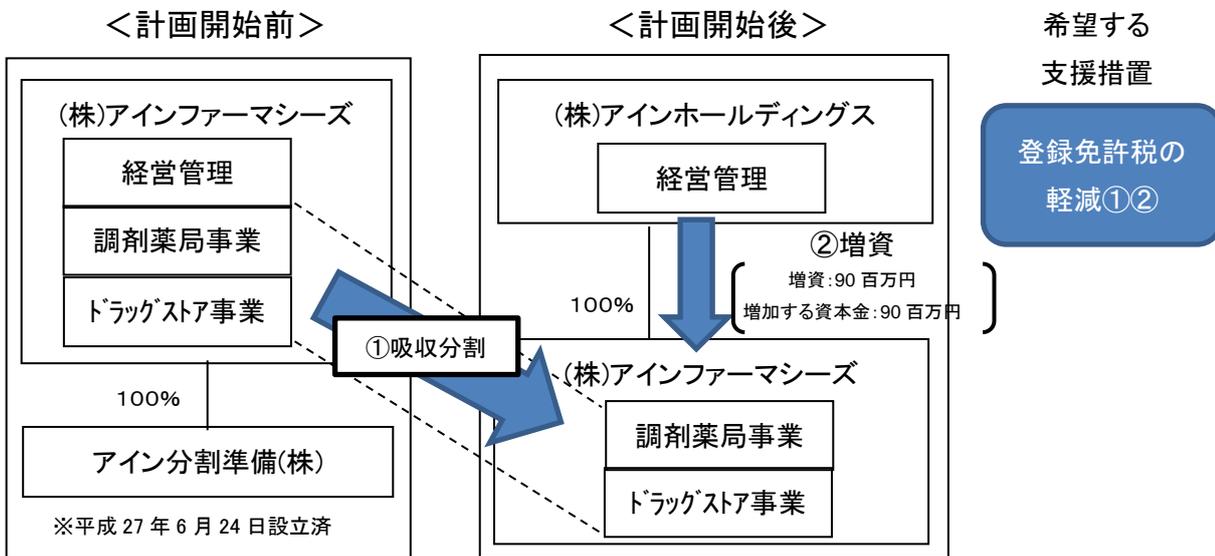
電話: 03-3501-1511(内線 4161~4164)

株式会社アインファーマシーズの「事業再編計画」のポイント

株式会社アインファーマシーズは、11月1日に経営管理部門を除く一切の事業に関して有する権利義務を、子会社であるアイン分割準備株式会社に吸収分割し、持株会社体制に移行した上で、アイン分割準備株式会社へ出資を行う。

また、同日付けで株式会社アインファーマシーズは「株式会社アインホールディングス」に、アイン分割準備株式会社は「株式会社アインファーマシーズ」に商号変更を行う。

これらの事業再編を通じ、経営管理と業務執行の分離を図り、グループ各社の権限・責任を明確にするとともに、新たなサービスの展開や新商品の開発・製造販売により持続的な成長を目指す。



【生産性の向上】

・従業員1人当たりの付加価値を、調剤薬局事業・ドラッグストア事業において、平成30年10月までに18%向上させる。

【財務の健全性】

・有利子負債/キャッシュフロー 6倍
 ・経常収支比率 109.6%

【新商品の開発】

・新たなサービス・新商品の売上高を計画最終年度(平成30年度)において、当社の全売上高の7.4%以上とする。

【計画の実施期間】

・平成27年11月～平成30年10月

様式第十八（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

平成27年10月28日

2. 認定事業者名

株式会社アインファーマシーズ

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

平成27年度におけるわが国の経済は、個人消費の底堅い動きとともに、企業収益・雇用が改善し、景気は、着実に回復傾向にある。このような経済情勢のもと、当社グループは、調剤薬局の新規出店及びM&A、医療モールの総合開発、都市型ドラッグストア事業を推進し、事業規模の拡大を図るとともに、既存店舗の活性化による収益改善に取り組んできた。

調剤薬局部門は、新薬への変更による処方箋1枚当たりの売上高の上昇により、引き続き増収傾向で推移している。平成26年4月の調剤報酬改定は、薬剤服用歴管理指導料の評価を見直し、お薬手帳を必ずしも必要としない患者に対する薬剤服用歴管理指導料の評価が見直された。

また地域の薬局との連携を図りつつ、24時間調剤及び在宅医療を提供できる体制等を考慮して、基準調剤加算の算定要件が見直された。これにより在宅医療を担う保険薬局を確保し、質の高い在宅医療を提供する事が求められる内容となり、薬学管理の充実及び在宅医療の推進等のため、薬局機能に応じた報酬体系となった。

なお、ジェネリック医薬品についても国民医療維持の観点から、医療費の効率化を通じ、限られた医療資源の有効活用を図り、政府目標であるジェネリック医薬品の数量シェアを平成29年央70%以上、平成30年度から32年度末に80%以上達成に向け、一層の使用拡大を求める内容となった。

当社グループでは、調剤薬局が求められる役割を果たすべく、在宅医療を中心とした地域医療との連携、ジェネリック医薬品の使用を促進するとともに、それぞれの薬局が、調剤薬局業務の全工程（「処方箋受付」「初期鑑査・疑義照会」「薬剤調製」「最終鑑査」「服事指導・薬剤交付」）について、「薬局での待ち時間の短縮」「薬の在庫管理見直し」「薬局業務の効率性向上」の3点を軸に、自ら検証・再構築する「考える薬局プロジェクト」にて業務効率の改善、患者サービスの拡充を進めている。

営業開発においては、特定の医療機関から処方箋を受け取る率が高く、隣接ないしは近隣に位置する、いわゆる門前薬局を中心とした新規出店又はM&Aにより、事業規模の拡大を推進している。

ドラッグストア部門は、同業間による同質化競争、業種間を超えた統合・再編による競合に加え、医薬品のインターネット販売に対する制度変更等により、なおも厳しい市場環境が続いている。当社では、このような環境において、繁華街や駅ビルなどに立地する都市型ドラッグストア「アインズ&トルペ」の出店を継続的に実施している。

これらの取組を加速するため、当社は平成27年11月1日より、当社グループの経営管理部門を除くすべての事業に関して有する権限義務を、アイン分割準備株式会社へ移行する。これにより、調剤薬局事業における新規出店及びM&A等、事業展開の加速及び患者の服薬状況を一元管理する「かかりつけ薬局」としての新たなサービスの展開、また、おしゃれに感度の高い女性にフォーカスし、同業他社と異なる商品政策を展開するため、都市型ドラッグストア「アインズ&トルペ」の規模拡大に向け、自社ブランドの新商品の開発・販売を進めるなどの組織体系の強化を図る。

調剤薬局事業は、平成28年度より制度化される「かかりつけ薬局」導入に向けて充実した医療サービスを提供すべく、24時間対応、在宅調剤を中心とした医療連携、ジェネリック医薬品の推進や服薬指導等を強化し、地域社会から求められる保険薬局として新たなサービスを構築し、応需患者数及び処方箋の増加を目指す。

ドラッグストア事業については、主力店舗である「アインズ&トルペ」を高収益体質にする手段として、自社内に商品開発及び製造を行う体制を構築し、化粧品や雑貨等の女性をターゲットとした新たな商品の開発並びに広告宣伝を積極的に実施し、関連商品を中心とするマーチャンダイジングを強化する。

以上により、調剤薬局事業、ドラッグストア事業の活性化を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

平成30年度には平成27年度に比べて、従業員1人当たりの付加価値を、医薬事業・ドラッグストア事業において18%向上させることを目標とする。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

調剤薬局事業、ドラッグストア事業

<選定理由>

調剤薬局事業は、業界のリーディングカンパニーとして、全国に店舗展開しており、高付加価値の医療サービスを提供し、地域医療に貢献している。ドラッグストア事業は、美と健康をサポートするドラッグ&コスメティックストアとして、全国の主要都市に店舗展開を進め、トレンドに合わせた商品を販売している。

当社は、「美」と「健康」をテーマに幅広い事業展開を進めており、事業再編により更なる発展を目指し、その経営方針に変化はない。

したがって、今後とも調剤薬局・ドラッグストア事業は、当社の全事業における売上比率や利益比率からみても当社の収益の柱として位置づけている。

(調剤薬局事業)

平成28年度より制度化される「かかりつけ薬局」は、24時間対応、在宅医療を実施し、また、服薬指導及びジェネリック医薬品の推進、医師に対する処方の変更を提案するなど、高いスキルの薬剤師を多数確保する必要がある。

当社の調剤薬局事業は、全国に展開する薬局が、地域社会から求められる保険薬局として、地域に密着した医療サービスを提供している。

「かかりつけ薬局」制度導入に対応すべく、事業再編により、質の高い医療サービスを提供していくための体制を構築し、地域医療を支える一翼として医師、看護師と連携したチーム医療を実施する。

今後においても調剤薬局事業は、当社の全事業の売上比率や利益比率からみても、最も重要な収益の柱と位置付けている。

(ドラッグストア事業)

当社の展開するドラッグストア、「アインズ&トルペ」は、ドラッグ&コスメティクスの専門性に特化したオリジナリティの高いストアコンセプトにより、都市部の特に集客力の高いエリアでの展開を行っており、関連商品を中心とするマーチャндаイジングを強化し、販売力及び粗利益率の向上を進めてきた。

今後の展開として、ドラッグストア業界におけるSPA（製造小売業）のスタイルを構築し、新たに自社ブランド商品の開発を強化する。

これにより、ドラッグストア事業を更に発展させ、当社の収益の柱とする事を目標としている。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

当社の調剤薬局事業及びドラッグストア事業を会社分割によりアイン分割準備株式会社へ会社分割することで、各セグメントにおけるグループ各社の権限・責任の明確化とともに経営の自主性を推進し、グループとして企業競争力の強化を図ること、また、グループ経営管理と業務執行の分離によるコーポレート・ガバナンスの向上を図ることが、企業価値の継続的な向上を実現する最適な手法として、持株会社体制へ移行する。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても継続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害する恐れがあるものではない。

(事業の構造の変更)

- ・ドラッグストア事業・調剤薬局事業の分割化（分社型分割）
- ・アイン分割準備株式会社の出資の受入れ

<分割会社>

名称：株式会社アインファーマシーズ

（平成 27 年 11 月 1 日アインホールディングスに商号変更予定）

住所：北海道札幌市白石区東札幌 5 条 2 丁目 4 - 3 0

代表者の氏名：代表取締役 大谷 喜一

資本金：8,682,976,913 円

<承継会社>

名称：アイン分割準備株式会社

（平成 27 年 11 月 1 日アインファーマシーズに商号変更予定）

住所：北海道札幌市白石区東札幌 5 条 2 丁目 4 - 3 0

代表者の氏名：代表取締役 大谷 喜一

分割前の資本金：10,000,000 円

発行する株式を引き受ける者：株式会社アインファーマシーズ

分割予定日：平成 27 年 11 月 1 日

分割後の資本金：100,000,000 円

分割予定日：平成 27 年 11 月 1 日

（事業の分野又は方式の変更）

<調剤薬局事業>

平成 28 年度に制度化される「かかりつけ薬局」に対応すべく、24 時間対応、在宅医療対応店舗を拡大する。また、処方箋の一元・継続管理、ジェネリック使用の更なる推進を行い、かかりつけ医との連携により、地域医療を担うインフラとして質の高い医療サービスを提供する事により、応需患者数及び処方箋の増加を目指す。

平成 30 年度には当該新サービスの売上高を当社の総売上高の 0.7%以上とすることを目標とする。

<ドラッグストア事業>

自社内に商品開発及び製造を行う体制を構築し、都市型ドラッグストア「アインズ&トルペ」において化粧品（リップス アンド ヒップス）や雑貨（ココデシカ）等の女性をターゲットとした新たな商品の展開を開始する。当該新商品は、広告宣伝活動を活発に行い販促に繋げる。

平成 30 年度には当該新商品の売上高を当社の総売上高の 6.7%以上とすることを目標とする。

（2）事業再編を行う場所の住所

北海道札幌市白石区東札幌5条2丁目4-30
株式会社アインファーマシーズ本社

北海道札幌市白石区東札幌5条2丁目4-30
アイン分割準備株式会社本社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

アイン分割準備株式会社

株式会社アインファーマシーズが発行済株式総数の100%を保有しており、関係事業者に該当する。なお、会社分割実施後も引き続き100%を保有する事となる。

(4) 事業再編を実施する為の措置の内容

別表のとおり

5. 事業再編の実施時期

開始時期：平成27年11月

終了時期：平成30年10月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員（平成27年10月末時点）

株式会社アインファーマシーズ 4,406名

（平成27年11月1日アインホールディングスに商号変更予定）

アイン分割準備株式会社 0名

（平成27年11月1日アインファーマシーズに商号変更予定）

(2) 事業再編の終了時の従業員数

株式会社アインファーマシーズ 224名

（平成27年11月1日アインホールディングスに商号変更予定）

アイン分割準備株式会社 5,759名

（平成27年11月1日アインファーマシーズに商号変更予定）

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

株式会社アインファーマシーズ 224名

（平成27年11月1日アインホールディングスに商号変更予定）

アイン分割準備株式会社 5,759名

（平成27年11月1日アインファーマシーズに商号変更予定）

(4) (3) 中、新規に採用される従業員数

株式会社アインファーマシーズ 87名

(平成27年11月1日アインホールディングスに商号変更予定)

アイン分割準備株式会社 3,400名

(平成27年11月1日アインファーマシーズに商号変更予定)

(5) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 0名

転籍予定人員数 4,224名

解雇予定人員数 なし

7. 事業再編に係る競争に関する事項

該当無し

別表

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の要件		
ロ 会社の分割	<分割会社> 名称：株式会社アインファーマシーズ（平成27年11月1日アインホールディングスに商号変更予定） 住所：北海道札幌市白石区東札幌5条2丁目4-30 代表者氏名：代表取締役 大谷 喜一 資本金：8,682,976,913円 <承継会社> 名称：アイン分割準備株式会社 （平成27年11月1日アインファーマシーズに商号変更予定） 住所：北海道札幌市白石区東札幌5条2丁目4-30 代表者氏名：代表取締役 大谷 喜一 分割前の資本金：10,000,000円 分割予定日：平成27年11月1日	租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記の税率の軽減）
へ 出資の受入れ	アイン分割準備株式会社の出資の受入れ ①増加前資本金：10,000,000円	租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再編計

	②増加する資本金：90,000,000円 (資本金：90,000,000円) ③増資の方法：株主割当増資 ④増資予定日：平成27年11月1日	画に基づき行う登記の税率の軽減)
法第2条第11項第2号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	調剤薬局事業における「かかりつけ薬局」制度導入、ドラッグストア事業におけるSPA（製造小売業）の確立による新製品の開発・販売。	